企業・団体への出張一括申請について

○　対象とする条件

条件は以下のとおりです。

・市内の事業所などで、東かがわ市に住民登録がある申請希望者が３名程度以上。

・窓口となる代表者がいる。

○　申込方法

代表者が調整を行い、希望日や希望する人のリストを市民課各窓口のいずれかに提出してください。

職員配置などの調整を行うため、原則、希望日の３週間前までに申請をお願いします。

○　市民課担当との打ち合わせ

申請前に打ち合わせが完了している場合には、担当職員より直前に確認の連絡をいたします。

申請後に打ち合わせが必要な場合は、申請いただいた翌開庁日以降に、担当職員から連絡いたしますので、ご対応をよろしくお願いします。

なお、会場については、担当職員が事前に視察を行います。

○　会場

代表者が調整、準備をしてください。

申請に必要な机や椅子、パーティションなどの準備は、原則企業・団体側で調整してください。

パーティションについては、会場に無地の壁（できれば白色や淡い色）があれば、不要です。

どうしてもご用意できない場合は、市民課の担当までご相談ください。

○　申請方法

①自身のスマホやタブレットを使用する（申請補助）

ご自身の端末を使い、申請していただきます。ご案内は適宜職員が行います。

迷惑メール設定をしており、自分で解除できない場合は対応できません。

②市のタブレット端末を使用する（ネット申請）

写真データは本体に保存し、職員が市役所に持ち帰って申請を行います。

③紙で申請する

市のタブレット端末で撮影したあと、その場で写真の印刷を行い、申請書を郵送します。

④ご家族分の申請を行う（本人は不在）

家族分の申請書とご自身のスマホやタブレットにご家族の写真を保存した状態でお持ちいただき、職員が申請のお手伝いを行います。（申請する端末はご自身のスマホやタブレットです。）

この場合、マイナンバーカードの交付は市民課各窓口にて行います。

○　申請者の準備物（①～③のパターンで申請する場合）

・通知カード
・交付申請書
　お持ちでない場合は、事前にお申し出いただければ、市民課で発行いたします。
・本人確認書類
　顔写真入りの本人確認書類（運転免許証、パスポート等）をお持ちください。
　顔写真入りの本人確認書類をお持ちでない方は、他の書類で対応できる場合もございますので、ご相談ください。
・マイナンバーカードに設定する暗証番号
　英数字混合で 6 ケタ～16 ケタのもの：1 種類（英字は全て大文字です）
　数字 4 ケタのみ：3 種類（同じものでも設定できます）
・ボールペン（摩擦で消えないもの）
・（自分で申請する場合）スマートフォンやタブレット端末

○　申請者の準備物（④のパターンで申請する場合）

・交付申請書
　お持ちでない場合は、事前にお申し出いただければ、市民課で発行いたします。
・申請者本人の写真
　申請会場に来る方のスマホやタブレットに保存したものをお持ちください。
・スマートフォンやタブレット端末

○　お受け取り

①～③のパターンで申請した場合、原則、本人限定郵便で発送し、自宅でお受け取りいただきます。窓口での受け取りをご希望の方は、申請受付時に職員にお伝えください。顔写真入り証明書がない場合、または、④のパターンで申請した場合は、郵送での対応ができないため、市民課各窓口へお越しください。

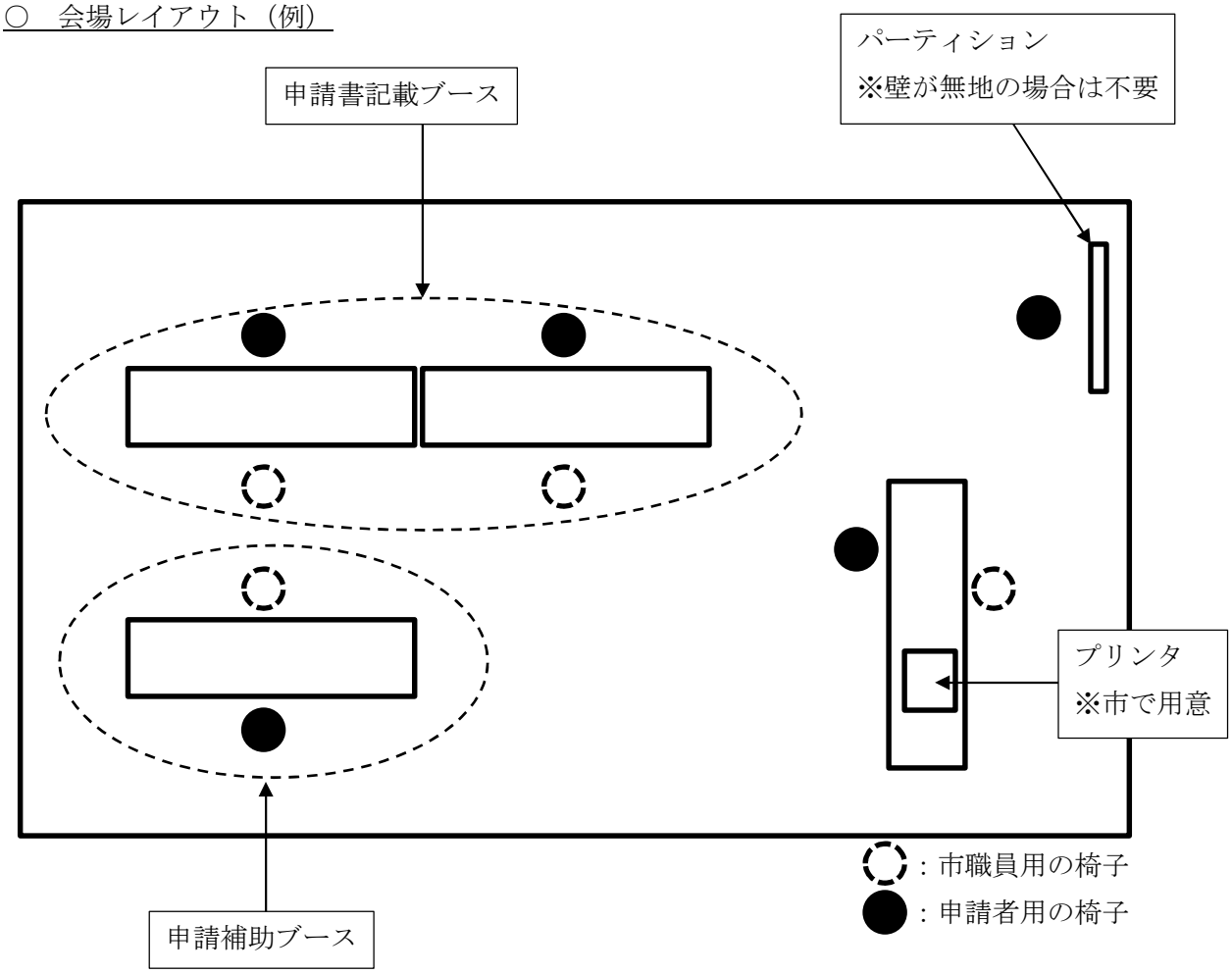
○　事前準備メモ

□　会場
□　机：申請書記載用
□　椅子：申請書記載用、写真撮影用
□　パーティション：会場に無地の壁（できれば白色や淡い色）があれば不要
□　電源：プリンタ設置用
□　通知カード
□　交付申請書
□　本人確認書類
□　マイナンバーカードに設定する暗証番号
□　ボールペン
□　スマートフォン・タブレット：ご自身で申請する場合、または、ご家族分を申請する場合

□　ご家族の写真（無背景、正面）：ご家族分の申請をされる場合

※申請補助のみで、マイナンバーカードの受け取りは、窓口にお越しいただく必要がございます。

○　会場レイアウト（例）



【お問い合わせ先】

〒769-2792　東かがわ市湊 1847 番地 1

東かがわ市市民部市民課

TEL：0879-26-1111　FAX：0879-26-1330